

第3章 初動対応

第1節 県災害対策本部の設置及び初動対応

第2節 国による初動対応

第3節 市町などによる初動対応



列を作って被災地に入った消防車、救急車＝3月25日、穴水町役場周辺



のと鉄道穴水駅前を視察する谷本知事と穴水町長ら=3月26日、穴水町大町



倒壊家屋の捜索に当たる警察官=3月26日、輪島市門前町道下



高齢者の多い輪島市門前町黒島町地区では自衛隊員が壊れた屋根にシートをかぶせた= 3月27日



被災地に届いた食料などの救援物資= 3月25日、輪島市役所



生存者の有無を調べる消防隊員= 3月25日、輪島市河井町

第3章 初動対応

第1節 県災害対策本部の設置及び初動対応

1. 初動体制の確立

1 地震発生直後の状況

能登半島地震が発生した直後には、石川県総合防災情報システムの職員自動招集装置が作動し、消防防災課（4月1日より、組織改編により危機対策課、消防保安課と改名、詳細は、「6」危機管理体制の強化[55ページ参照]）の職員、災害対策本部連絡員（各部局主管課総括課長補佐など）に対して、各自の携帯電話を通じ参集連絡が行われた。

3月25日は日曜日であったため、消防防災課では、1人が日直勤務を行っていたが、その他にも、3人の職員が休日出勤しており、他の職員が登庁するまでの間は、この4人の職員を中心に情報収集を行った。

2 職員の参集

県地域防災計画では、震度5強以上が県内で観測されれば、全職員が登庁することになっている。

輪島市などで震度6強が観測されたという情報は、各職員に情報伝達連絡網を通じて直接伝えられた。また、連絡を待つまでもなく、テレビやラジオなどから情報を得て、自主的に登庁する職員も数多くいた。

この結果、休日にもかかわらず、約8割の職員が本庁舎や出先機関に参集し、必要な情報収集や対応にあたった。



情報確認に慌ただしく動き回る県職員＝3月25日、県庁

2. 県災害対策本部の設置及び 災害対策本部員会議などの開催状況

1 災害対策本部員等連絡会議の開催

発災から約1時間後の10時45分、災害対策本部の正式な設置に先立ち、関係者間で情報共有の徹底を図り初動対策に万全を期すため、知事をはじめ関係部局長、教育長、警察本部長、及び金沢地方気象台、陸上自衛隊などによる災害対策本部員等連絡会議を開催した。

地震発災直後、各市町・関係機関との電話回線は輻輳のため繋がりにくい状況であったことから、得られる情報は断片的なものであった。後に被害が大きい地域であると判明する輪島市やその周辺地域の情報については、ほとんど得られていない状態であった。

この会議において、知事は各部局長に対して、被害状況などの確認を急ぐよう指示するとともに、11時8分に自衛隊に対して災害派遣要請を行った。



発災直後に開催された災害対策本部員等連絡会議＝3月25日、県庁

【情報集約ペーパー】

- 消防** 奥能登消防 倒壊家屋、陥没、生き埋めもあり、行方不明者あり
【衛星系のTELのみ通話可能】
七尾鹿島消防本部 救急3件
羽咋消防 負傷者 志賀町数名
志賀町赤住寮エレベータ閉じ込めあり
旧富来町内 土砂崩れあり
志賀町末吉地内 国道249号 陥没数箇所
加賀市消防 山中温泉健民体育館 窓ガラス割れ 天井落下 人的被害なし
- 市町** 珠洲市 停電10分程度 現在復旧 そのほか確認中
能登町 今のところ被害情報なし
輪島市 家屋倒壊あり(場所不明) 停電中 そのほか確認中
- 七尾市 一時停電2から3分 現在復旧 そのほか確認中
人的被害なし 火災1件 水道管破裂 天井落下1件
穴水町 道路ひび割れ、家財倒れ多数の模様 そのほか確認中
- 志賀町 水道管破裂 道路陥没 そのほか確認中
- 宝達志水町 今のところ被害情報なし
中能登町 塀が倒壊多数の模様 そのほか確認中
羽咋市 今のところ被害情報なし
かほく市 今のところ被害情報なし
津幡町 今のところ被害情報なし
内灘町 今のところ被害情報なし
- 金沢市 平和町でガス漏れ 対応済み
- 野々市町 今のところ被害情報なし
白山市 今のところ被害情報なし
能美市 今のところ被害情報なし
川北町 今のところ被害情報なし
小松市 今のところ被害情報なし
加賀市 大きな被害なし 職員招集中 停電なし
- その他** 自衛隊 準備中
志賀原発 停止中 一時的な停電のため非常用ディーゼル発電機稼動
現在は電源復旧 被害状況確認中
防災ヘリ 天候不順のためフライトできず 天候回復を待って状況確認
七尾国家備蓄 点検中
- 停電情報**
志賀町仏木 数百戸停電
七尾市中島町 数十戸停電
金沢、加賀方面停電なし
輪島、珠洲方面何箇所か停電 現在調査中

2 県災害対策本部などの設置

災害対策本部員等連絡会議の後、被害が甚大かつ広範囲に及んでいることが明らかになったことから、12時30分、知事は災害対策基本法第23条及び県地域防災計画に基づき、石川県災害対策本部を行政庁舎6階災害対策本部室に設置した。

同時に、輪島市の県奥能登総合事務所に石川県現地災害対策本部を設置し、被災地の詳細な情報収集と応急対策活動を開始した。

3 第1回災害対策本部員会議の開催

12時30分、県災害対策本部の本部長、副本部長である知事、副知事以下、本部員である知事部局の各部局長、警察本部長、教育長などによる第1回目の災害対策本部員会議を開催した。

3月25日12時30分第1回災害対策本部員会議 会議資料

【情報集約ペーパー】

- 津波注意報発令 3/25 9:43
- 津波注意報解除 3/25 11:30

- 市町
- 石川 県 10:45 災害対策本部員等連絡会議開催
- 珠洲 市 停電10分程度 現在復旧 そのほか確認中
- 能登 町 今のところ被害情報なし
- 輪島 市 10:10 災害対策本部設置
家屋倒壊あり(場所不明) 停電中 そのほか確認中
女性1名死亡、重傷6名、軽傷18名
門前地内 全壊10戸 半壊10戸以上 死者0名 怪我10名以上(搬送済み)
- 七尾 市 10:00 災害対策本部設置
人的被害なし
火災1件 水道管破裂 天井落下1件
中島町 10名避難
中島町塩津 109戸停電
- 穴水 町 10:20 災害対策本部設置
道路ひび割れ、家財倒れ多数の様相 そのほか確認中
断水(小松市から派遣予定) 乙ヶ崎、大町、宇留地地内
道路隆起
全壊倉庫1件、半壊6件
人的被害なし、火災報告なし
- 中能登 町 10:10 災害対策本部設置
塀が倒壊 18箇所
人的被害2名(症状不明)
住家 傾き2箇所、一部損壊2箇所
道路陥没 4箇所
- 志賀 町 10:40 災害対策本部設置 同本部会議開催
水道管破裂 道路陥没 そのほか確認中
職員、消防団員で町内パトロール実施中
- 宝達志水町 今のところ被害情報なし
- 羽咋 市 水道管漏れ 10分ほど停電
11:20 警戒配備体制
- かほく 市 今のところ被害情報なし
- 津幡 町 今のところ被害情報なし
- 内灘 町 今のところ被害情報なし

金 沢 市 平和町でガス漏れ 対応済み
 救護施設 2施設 異常なし
 野々市町 今のところ被害情報なし
 白山市 今のところ被害情報なし
 能美市 今のところ被害情報なし
 川北町 今のところ被害情報なし
 小松市 今のところ被害情報なし
 加賀市 大きな被害なし 職員招集中 停電なし
 山中温泉健民体育館 天井13枚落下
 山中温泉支所 窓ガラス割れ

●消防 奥能登消防 倒壊家屋、陥没、生き埋めもあり、行方不明者あり
 【衛星系のTELのみ通話可能】

七尾鹿島消防本部 ○救急
 9：46 久江 交通事故
 9：56 和倉 一般負傷
 9：58 和倉 一般負傷
 ○地震建物被害
 10：01 小丸山台 ボイラー煙確認
 10：15 浜尾 雇用促進住宅 ガス漏れ
 10：22 なごみの里鹿島 エレベータ停止
 10：30 福浦 民家 棟瓦
 米松 ブロック塀
 佐味 ブロック塀
 小泊 ブロック塀
 10：55 佐原病院 エレベータ停止 2名
 11：03 和倉 ドリーム東西壁崩落
 11：16 佐味 土蔵倒壊恐れ
 11：20 徳田地内 2から3棟建物被害
 11：38 大田八幡鳥居崩壊 民家一部倒壊
 11：54 人的被害2名、道路損害4箇所、塀崩壊18箇所、
 納屋倒壊2箇所、民家傾き2箇所、ガラス割れ4箇所
 ○道路被害
 10：30 びわん橋 道路陥没、大田滝尻地内 陥没
 11：07 ツインブリッジ通行止め（11：00～）
 11：13 中島要貝地内水道管破裂
 11：20 徳田地内 通行支障箇所なし

羽咋消防 負傷者 志賀町数名
 志賀町赤住寮エレベータ閉じ込めあり
 旧富来町内 土砂崩れあり
 志賀町末吉地内 国道249号 陥没数箇所
 赤住地内 瓦落下負傷3名、巖門 がけ崩れあり 人的被害なし
 清水今江地内及び大福地内 国道249号 通行不能
 給分 がけ崩れ 負傷者なし
 加賀市消防 山中温泉健民体育館 窓ガラス割れ 天井落下 人的被害なし

●その他

自衛隊	準備中 兵庫司令 待機中
志賀原発	停止中 一時的な停電のため非常用ディーゼル発電機稼動 現在は電源復旧 被害状況確認中
防災ヘリ	天候不順のためフライトできず 天候回復を待って状況確認
七尾国家備蓄	点検中
JR北陸本線	ほとんどすべての支線で運転見合わせ中（小浜線のみ運行中）

●停電情報

11:00現在 志賀町仏木から富来方面、七尾市中島町 約5百戸停電
輪島、珠洲方面何箇所か停電 現在調査中
金沢、加賀方面停電なし

●道路 道路公社

9:45 対策本部設置
11:00現在 柳田IC以北で通行止め
能登有料道路（能越道側）通行止め
内灘から羽咋 被害なし

珠洲土木

逢坂トンネル 落石あり
南加賀土木 10:50 職員20名参集
寺山地内 道路亀裂・段差あり 通行支障あり（11:30より通行止め）

奥能登土木

国道249 仁江から真脇地内 逢坂トンネル落石通行止め
里地内 船道橋から洪田口 土砂崩れ通行止め
深見地内 土砂崩れ
剣地地内 道路陥没

柳田里線 西印内地内 入り口付近 路面崩壊 片側交互通行
七輪線 井蓋橋前後 両側段差、路面段差、コーン設置
河原田川 熊野地内 河川閉塞（かけ崩れ）

中能登土木

一般県道庵鶴浦大田新線 七尾市大田町地内陥没による通行止め（11:43）
一般県道七尾鳥屋線 七尾市国分町～白馬町地内

羽咋土木

田鶴浜－堀松線 路肩決壊により片側交互通行（11:48）

石川土木

管内道路被害なし（10:55）

南加賀土木

国道360号 小松から鳥越 法面クラックあり

港 湾 課

水門被害なし、現在パトロール中
石油基地 全農No. 5 タンク 蓋上に油あり－臨港消防にて対応中

●水道状況

企業局	10:50 水道用水供給事業施設 七尾以北で計器に異常
穴水町への給水車	12:00 小松市から 穴水町役場へ出発
七尾市への給水車	11:15 金沢市企業局 七尾市民病院へ出発

●奥能登総合事務所

停電 1F、2F 復旧、3F、4F 停電中
空港駐車場及び能登空港滑走路クラックあり（能登空港使用不可能）
事務所より輪島市、珠洲市、穴水町へ職員2名派遣（情報収集作業）

●中能登土木総合事務所

12:30から なぎさドライブウェイ進入規制

●水産総合センター

庁舎ガラス割れ

●健康福祉

南部小動物 センター庁舎被害なし

金沢市内救護施設 三谷の里、三陽ホーム 被害なし エレベータの停止のみ

邑知保育園 壁ひび割れ、水漏れ割れ

医療対策課情報 輪島病院 多数 怪我の状況等不明

●自衛隊 災害派遣要請

輪島市－輪島、門前エリア 人命救助 集合場所 能登空港

●緊急消防援助隊 派遣要請

第1回災害対策本部員会議終了後、知事は被災状況を視察するため防災ヘリコプターで現地に入り、輪島市災害対策本部で輪島市長から被災状況を聴取するとともに、政府調査団として現地入りした溝手防災担当大臣に対して支援を要請した。

現地における被災状況聴取の結果、旧門前町の被害が甚大であるとのことから、急きょ、同地へ入り、総持寺通りや道下地区の被災状況を視察するとともに、門前会館、諸岡公民館、門前公民館などの避難所にて、避難住民を激励した。

4 第2回災害対策本部員会議の開催

住宅の損壊や能登有料道路の被害状況などをつぶさに視察した知事は、21時15分からの第2回災害対策本部員会議で各本部員などに対して次の指示を行った。

(3月25日 知事の指示事項等)

- ① 輪島市内より旧門前町の被害が甚大である。
- ② 防災担当大臣には、輪島市内を見て今回の震災を判断するのではなく、旧門前町の被害状況を見てほしいと依頼し、大臣も3月26日6時に旧門前町を視察することとなった。
- ③ 現地の被災状況を視察したが、特に飲料水の確保が重要であり、給水車とトイレの確保に努めることが大事である。
- ④ 避難所には、高齢者が多い。避難所生活が長期化すると予想されるので心のケアも対応が必要となる。
- ⑤ 旧門前地内では、かなりの瓦礫が出ているので、その処理も必要である。
- ⑥ 能登有料道路が随所で崩落により、通行止めとなっているが、能登有料道路は能登地区の大動脈であり、能登有料道路の代替となるバイパス道路の検討が必要である。
- ⑦ 地震の大きさの割に、現在まで死者が一人と少ないが、この分析が今後必要となる。
- ⑧ 新たな財政措置が必要な対応については、財政課と協議して検討することが必要である。

以上のことに対して関係部局、関係機関と対応方針を協議し、26日9時からの災害対策本部員会議で報告のこと。

3月25日の地震に関する被害の状況について (平成19年3月25日21時00分現在)

石川県消防防災課

1 人的被害・住家被害等

(1) 人的被害・住家被害 (3月25日20:00現在)

市 町	死者	重傷者	軽傷者	行方不明	全壊	半壊	一部損壊	
金 沢 市								被 害 な し
七 尾 市		2	50		2	3	25	
小 松 市							3	
輪 島 市	1	8	49		37	68	21	
珠 洲 市			1				7	
加 賀 市							6	
羽 咋 市							8	
か ほ く 市								地 盤 沈 下 8
白 山 市								被 害 な し
能 美 市								被 害 な し
川 北 町								被 害 な し
野 々 市 町								被 害 な し
津 幡 町								被 害 な し
内 灘 町								被 害 な し
志 賀 町		3	11				調査中	
宝 達 志 水 町								被 害 な し
中 能 登 町		2				2	2	
穴 水 町			18		12	16	20	
能 登 町		1	7		1	3		
計	1	16	136	0	52	92	92	

(2) 孤立者

- 能登有料道路「別所岳サービスエリア」に取り残された137名については、17:20七尾市中島支所への移動完了

2 非住家被害

(1) 教育施設

市 町	全 壊	半 壊	一部損壊	備 考
金 沢 市			11	
七 尾 市			15	
小 松 市			2	
輪 島 市			7	
珠 洲 市			7	
加 賀 市			2	
羽 咋 市			1	
か ほ く 市			1	
能 美 市			1	
津 幡 町			1	
志 賀 町			9	
中 能 登 町			4	
穴 水 町		1	2	
能 登 町			8	
計		1	71	

白山市、川北町、野々市町、内灘町、宝達志水町では、被害は発生していない

3 避難者数等

市 町	避難指示	避難勧告	自主避難 (人)	避難所数 (カ所)	備考
七 尾 市			10	1	
輪 島 市			1,970	24	19:30現在
珠 洲 市					
志 賀 町			160	6	
宝 達 志 水 町					
中 能 登 町			3	1	
穴 水 町			85	2	19:50現在
能 登 町					
計			2,228	34	

金沢市、小松市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、川北町、野々市町、内灘町では、避難者は発生していない

4 その他の被害状況

- (1) 停電の状況(3月25日19:00現在)
(輪島市7戸(倒半壊住家避難済み)) 参考:石川県内最大約11万戸停電
- (2) 断水の状況(3月25日20:30現在 約13,250戸)
(輪島市5,500世帯、七尾市1,500世帯、能登町2,100世帯、志賀町3,600世帯、穴水町550世帯)
・対応状況 県内市町および自衛隊への災害派遣対応中
- (3) 電話の状況(3月25日17:40現在)
不通なし 輪島市役所、門前支所に特設公衆電話設置
- (4) 道路の通行止(15路線22箇所、3月25日21:00現在)
・県道 別紙のとおり(省略)
・北陸自動車道 通行可能
- (5) その他
 - 志賀原子力発電所(3月25日18:10現在)
一時的な停電あったが電源復旧。外部への放射能影響なし。被害状況点検中。
 - 七尾大田火力発電所(3月25日16:00現在)
2号機自動停止
 - 七尾国家石油ガス備蓄基地
異常なし(12:35)
 - 金沢港石油基地
全農No.5タンク 上部に油あり。金沢市消防局臨港消防にて対応したが危険性なし
 - JR(20:20現在)
七尾線(全線)運休中、北陸本線全線運転再開
 - のと鉄道(19:00現在)
全面運休中
 - 能登空港
使用不可能(空港駐車場及び滑走路クラックあり)

5 県等の対応状況

- (1) 災害対策本部
 - ① 県災害対策本部 3月25日12:30設置
 - ② 市町災害対策本部
2市3町(七尾市10:00、珠洲市10:00、輪島市10:10、中能登町10:10、穴水町10:20、志賀町10:40)
- (2) 災害救助法適用 3月25日16:30適用
七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町(3市4町)
- (3) 自衛隊災害派遣要請
3月25日11:08(輪島市長からの要請を受け、救助のため陸上自衛隊に要請)
- (4) 緊急消防援助隊
3月25日10:15 緊急消防援助隊派遣要請
13:30 消防庁へり東京立川離陸(総務省2名、部隊長2名、クルー8名)
16:00 87隊350名が活動中
- (5) 政府調査団 3月25日16:50頃 輪島市役所到着
- (6) 救護所への医師等の派遣状況(18:00現在)
 - ① 県立中央病院等6医療機関から医師12名等計29名を派遣
 - ② 県職員(保健師等)12名を派遣
- (7) 応急危険度判定士の派遣について
2市3町(輪島市、羽咋市、穴水町、志賀町、中能登町)からの要請により、3月25日13:00先遣隊が出発

6 震度情報等の発表状況

- (1) 震度情報 3月25日 9時42分頃 地震発生
- (2) 津波情報 3月25日 9時43分津波注意報発表、11:30解除

5 3月26日以降の災害対策本部員会議の開催状況など

3月26日9時、第3回災害対策本部員会議において、各部署が取りまとめた被害状況及びその対応等について各部署長から報告があり、その後、現地災害対策本部長（山岸副知事）とテレビ会議により、被害状況や対応策について協議した。



テレビ電話で、現地の山岸副知事と被害状況などを協議する谷本知事や関係者＝3月26日、県災害対策本部

会議終了後、知事は、志賀町及び穴水町の被災状況視察を実施し、同日18時、第4回災害対策本部員会議において、状況視察を踏まえて、次の指示などを行った。

（3月26日 知事の指示事項等）

- ・ 明日（27日）、平沢内閣府副大臣が、能登空港から輪島市に入る（杉本副知事が対応）ので、各市町長も輪島市で要望するようにすること。
- ・ 避難所では、飲料水、食料、トイレが大事なので、生活に支障のないよう万全を期すこと。
- ・ 倒壊した瓦礫の始末について、廃棄物としてどうするのか早急に検討のこと。
- ・ 住宅危険度判定の作業を進めていくことが大事であり、早く住民に周知すること。
- ・ 道路復旧については、寸断している集落を孤立化させないように、優先度を決めて、スピーディーに行うこと。
- ・ 激甚災害の制度を活用すること。

3月27日9時15分、第5回災害対策本部員会議において、各部署が取りまとめた被害状況及びその対応などについて各部署長から報告があり、その後、知事は、七尾市などの被災状況視察を実施した。

同日18時、第6回災害対策本部員会議において、各部署長からの報告の後、知事は、次の指示などを行った。

（3月27日 知事の指示事項等）

- ・ 和倉温泉では、風評被害を一番心配しており、能登有料道路は、連休前というより、4月の何日に復旧というふうに、日を設定して取り組むこと。片側一車線でも開通させること。
- ・ 能登島大橋の調査を早急を実施し、完成期日を周知すること。
- ・ 週末のボランティアの受入れ体制を検討すること。
- ・ 被災者に対して、仮設住宅の意向調査を行うこと。仮設住宅の用地選定が必要であり、土木部を中心に輪島市、穴水町などと調整すること。
- ・ 災害に関する制度融資について、国とすり合わせをし、早急に方向を出すこと。
- ・ 被災者へのケアについて、現地のニーズをとらえ、確認をしながら、しっかりした対応をすること。

3月28日9時15分及び18時15分に開催した、第7回及び第8回災害対策本部員会議において、知事が、次の指示などを行った。

なお、第8回災害対策本部会議では、県と輪島市の更なる連携強化を図るため、県現地災害対策本部及び輪島市災害対策本部との合同テレビ会議を開催した。

(3月28日 知事の指示事項等)

- ・ 3月30日から県議会議員選挙が始まるため、選挙中の執行体制に支障がないか調べること。
- ・ 土木、住宅、福祉関係施設の復旧が本格化するが、現行制度に合わない点があれば、総務部に提案すること。
- ・ 県と市の連携を強化し、情報を共有化すること。
- ・ 被災者へのケアについて、現地のニーズをとらえ、確認をしながら、しっかりした対応をすること。
- ・ 県現地災害対策本部を輪島市役所内に移設した(28日18時)。

災害対策本部員会議の開催状況

3月25日(日)	12:30	災害対策本部員会議(第1回)
	21:15	”(第2回)
26日(月)	9:00	”(第3回)
	18:00	”(第4回)
27日(火)	9:15	”(第5回)
	18:00	”(第6回)
28日(水)	9:15	”(第7回)
	18:15	”(第8回) (28日、県現地対策本部を輪島市役所に移設し、災害対策本部とのテレビ会議を開催)
29日(木)	10:00	災害対策本部員会議(第9回)
30日(金)	9:15	”(第10回)
31日(土)	10:00	”(第11回)
4月1日(日)	9:15	”(第12回)
2日(月)	17:00	”(第13回)
3日(火)	9:15	”(第14回)
4日(水)	10:00	”(第15回)
5日(木)	17:00	”(第16回)
6日(金)	10:00	”(第17回)
7日(土)	10:00	”(第18回)
8日(日)	10:00	”(第19回)
9日(月)	10:00	”(第20回)
10日(火)	10:00	”(第21回)
11日(水)	10:00	”(第22回)
12日(木)	10:00	”(第23回)
13日(金)	10:00	”(第24回)
14日(土)	10:00	”(第25回)
15日(日)	10:00	”(第26回)
16日(月)	10:00	”(第27回)
24日(火)	17:00	”(第28回) (県現地対策本部を撤収)

6 危機管理体制の強化

県では、能登半島地震の発生前から県民の安全安心を確保するため、災害発生時に情報の一元化を図るなど迅速かつ機動的に対応できる体制として、4月1日から、新たに危機管理監室を設置し、体制の充実強化を図ることとしていた。

しかし、3月25日に能登半島地震が発生したことから、発災当初は、災害担当部局である環境安全部と担当課の消防防災課が中心になって、情報収集や、災害応急対策などの初動対応を実施した。

また、4月1日の定期人事異動においては、危機管理監室として部長級の危機管理監をはじめ、危機対策課、消防保安課の2課、原子力安全対策室の1室で構成する31人体制を予定していたが、能登半島地震の対策に万全を期すため、さらに6人を増員配置し、37人体制とするとともに、消防防災課から転出する8人についても兼務職員として災害対応に当たる体制を執った。

このように4月から危機管理監室の創設を決めていたこと、そして職員の重点配置により新体制を執ったことから、4月以降も引き続き万全な体制で災害対応に取り組むことができた。

7 県能登半島地震復旧・復興本部の設置に伴う対応

4月24日まで、28回会議を開催してきたが、仮設住宅の入居、能登有料道路の二車線全線開通など応急復旧の見通しが明らかになってきたことから、同日県の現地災害対策本部を撤収するとともに、災害対策本部員会議についても、当面の開催を見合わせることを決定した。

なお、今後は、道路などを含めた公共施設の本格的な復旧作業や、被災地全体の本格的な復興に向けて全力を尽くして取り組んでいくこととし、25日、石川県能登半島地震復旧・復興本部を設置した。

8 県災害対策本部の解散

平成20年6月6日、第5回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議の席上、応急復旧対策や災害発生に備えるという県災害対策本部の役割を十分果たしたことから、知事は解散を決定した。

3. 県現地災害対策本部の活動状況

1 県現地災害対策本部の設置及び活動

3月25日12時30分に県現地災害対策本部（本部長：山岸副知事）を正式に設置した。

同本部では、被災市町の中で最も被害が甚大な輪島市へアルファ米や飲料水などの備蓄物資の輸送などを行ったほか、地震発生当日に輪島市を訪れた溝手防災担当大臣をはじめとする政府現地調査団の視察箇所や順路の選定、陳情などについて、輪島市など被災市町災害対策本部との調整に当たった。

また、管内被災市町とは防災行政無線により通信手段を確保していたが、各市町が災害対策本部を別の部屋に設置したことにより、連絡が取りにくくなったため、地震発生当日は管内市町へ職員を派遣し、情報収集を行った。

特に輪島市に対しては、25日のみならず26日と27日についても職員を派遣し、輪島市災害対策本部にて輪島市や政府現地連絡対策室と県災害対策本部との連絡調整を行わせた。

県現地災害対策本部の組織 （平成19年4月1日時点）

現地本部長	副知事
現地副本部長	県参事
現地本部員	危機管理監室次長、関係部局長など
班長	出先機関の長

2 県現地災害対策本部の移設



国、県、輪島市、穴水町などが対策を協議した合同会議＝4月20日、輪島市役所

地震発生から3日後の3月28日には、国、県、被災市町がより一層の連携を図り、現地の課題を共有し的確に対応するため、県現地災害対策本部を奥能登総合事務所から輪島市役所内へ移設して、職員が24時間常駐する体制とした。

以後、テレビ会議システムにより、県庁内で開催される本部員会議へ参加したほか、内閣府、厚生労働省、北陸地方整備局、北陸農政局など、政府現地連絡対策室のメンバーや被災した輪島市や穴水町との合同対策会議を4月24日まで、延べ21回にわたって開催し、会議の様子は中央省庁や衆参両院へ生中継された。

この合同対策会議では被災市町が直面している課題について、国、県がどのように対応できるかが同じテーブルで話し合われ、可能なものから即時に対策が講じられた。県からは危機管理監室、健康福祉、土木、農林水産、警察など各部署から職員が出席し、被災市町からの要望などに専門的立場から対応した。

3 県現地災害対策本部の撤収

4月24日、現地における災害応急対策の見通しが立ったことから、知事は県現地災害対策本部の撤収を決定した。

4. 情報収集及び報道機関や

一般県民などへの情報提供

1 情報収集

地震発生直後、県は、被害状況の確認などのため、市町及び消防機関などに電話により連絡したが、能登方面への一般回線が輻輳や話し中がかかりにくかった場合には、防災行政無線や災害時優先電話によって、情報収集を行った。

また、奥能登総合事務所に設置した県現地災害対策本部へ消防防災課職員を派遣し、現地との連絡調整に当たった。

2 報道機関や市町などに対する情報提供

地震発生からほぼ1時間後の10時45分に、開催した災害対策本部員等連絡会議を報道機関に公開するとともに、報道機関や市町などに対し、最初の災害情報などに関する記者発表（資料提供）を行った。

その後、報道機関などに対する資料提供を、12時、16時、19時、20時、21時、22時、23時と、発災当日は計8回行った。

なお、12時30分に開催した第1回災害対策本部員会議を含め、28回の災害対策本部員会議全てを報道機関に公開するなど、被災や復旧の状

況を迅速かつ分かりやすく提供し、県が情報の発信地となるよう努めた。

公開会議の開催状況など

災害対策本部員等連絡会議	3月25日1回開催
災害対策本部員会議	3月25日～4月24日まで28回開催
県ホームページ「消防防災Web」のアクセス件数	3月25日～3月31日 272,460件 ※最大アクセス件数 104,488件/日(3/26) ※アクセス集中による目立った通信障害等はなかった。

3 一般県民などに対する情報提供

被害状況等については、県の「消防防災Web」のホームページに掲載するなど、地震発生直後から、毎日、定期的に情報発信を行った。

また、県ホームページのトップページに「能登半島地震に関する情報」を開設し、県の相談窓口一覧や救援物資・義援金情報、ボランティア募集、道路情報、観光情報などの関連情報を掲載した。

なお、地震発生から1カ月後には、新聞(広報いしかわ)に被災者の生活再建支援に関する情報や本格的な復旧・復興に向けた取り組み状況などを掲載するとともに、その後も県政特集として復興や支援策の状況などについて、随時、新聞広報を実施した。

【詳細は資料編246ページ参照】

被害状況等の記者発表(資料提供)実施状況

年 月 日	記者発表(資料提供)回数	被害状況取りまとめ時間(公表時間は取りまとめから約1時間後)
平成19年3月25日	1日8回	10:45、12:00、16:00、19:00、20:00、21:00、22:00、23:00
3月26日	1日7回	7:00、10:00、12:00、14:00、16:00、18:00、21:00
3月27日～3月28日	1日5回	7:00、10:00、13:00、16:00、20:00
3月29日～4月1日	1日4回	7:00(又は8:00)、13:00、16:00、20:00
4月2日～4月6日	1日3回	7:00(又は8:00)、16:00(又は15:00)、20:00
4月7日～4月30日	1日2回	8:00、16:00
5月1日～5月31日	1日1回	16:00
6月1日～7月6日	週3回(月・水・金曜日)	16:00
7月9日～9月28日	週2回(火・金曜日)	16:00
10月2日～平成20年1月8日	週1回(火曜日)	16:00
1月15日～	月2回(第1、3火曜日)	16:00

5. 警察による災害警備活動など

1 災害警備体制の確立

3月25日9時45分、警察本部に警察本部長を長とする石川県警察総合警備本部(以下「県警総合警備本部」)を、また、同日10時5分までに、県内全警察署に警察署長を長とする「警察署災害警備本部」を設置し指揮体制を確立、最大で1日約1,100人体制で災害警備活動に当たった。



救助を求める人がいないか搜索する県警機動隊員 = 3月26日、輪島市門前町館

2 関係機関との連携

(1) 県現地災害対策本部との連携

3月25日から4月1日までの間、県現地災害対策本部に警備部首席参事官を派遣し、各機関との連携や政府関係者などの現地視察時の対応に当たった。

さらに連絡調整に万全を期すため、3月29日から4月1日までの間、県現地災害対策本部に連絡員として警察官3人を派遣した。

(2) 市町との連携

輪島市及び穴水町を管轄する輪島・穴水の両警察署長が、それぞれ市・町災害対策本部会議に出席し連携を図ったほか、各署員を連絡員として同災害対策本部に派遣した。

3 部隊の活動

(1) 機動隊、管区機動隊、特別機動隊

① 3月25日の活動

輪島、穴水、七尾、羽咋の警察署管内に、機動隊、管区機動隊、特別機動隊計185人を緊急派遣し、倒壊家屋や崖崩れ現場などにおいて救出・救助活動を行った。

特に、道路崩落により、能登有料道路「別所岳サービスエリア」(七尾警察署管内)に取り残されたバスの乗客など137人全員を、関係機関と連携し、同日17時20分までに七尾市役所中島支所へ避難させた。

② 3月26日から5月6日までの活動

被害の大きかった輪島・穴水警察署管内へこれらの部隊を派遣し、被害状況の確認、余震による新たな被害への警戒、危険箇所の調査のほか、犯罪抑止のためのパトロール活動などに当たった。

(2) 交通部隊

地震発生直後から5月6日までの間、被災地はもとより、被災地に至る主要道路において道路の損壊状況の把握、緊急交通路の確保などに当たった。

特に、ボランティア及び廃棄物運搬車両による週末の交通混雑を緩和するため、廃棄物運搬車両の先導、渋滞抑止対策、路上駐車対策を実施し、交通の円滑な流れを確保した。

(3) 航空隊

3月25日、地震発生当初、天候不良により飛行を見合わせていた県警察航空隊ヘリ「いぬわし」は、12時3分、県警ヘリポートを離陸、被災状況の映像を県警総合警備本部、県災害対策本部、警察庁、官邸へ送信した。

3月26日以降も、上空から被災地の映像を県警総合警備本部などへ送信した。

(4) 被災者支援隊

3月26日から4月25日までの間、女性警察官による「被災者支援隊」を編成、被害の大きかった穴水・輪島警察署管内に派遣し、避難所の訪問や被災地のパトロールに当たった。



避難所で子どもとふれあう女性警察官 = 3月26日、輪島市門前町退出の輪島市門前会館

また、各避難所に、被災者が意見・要望などを自由に書き込める「交換ポスト」、「交換ノート」を設置し、被災者の要望把握と被災者のニーズに沿った支援活動に努めた。

(5) 機動警察通信隊

3月25日、中部管区警察局石川県情報通信部機動警察通信隊は、地震発生後、直ちに被災地に先行班を出勤させ、可搬衛星通信装置により被災状況や警察活動状況の映像を、県警総合警備本部などへ送信した。

また、警察情報通信設備の点検・保守を実施

して、通信回線を確保し、災害警備活動を支援した。

(6) 警護隊の活動

3月25日から5月13日までの間に、内閣総理大臣をはじめ、国家公安委員長・防災担当大臣、国土交通大臣などが、被災状況の視察及び被災者の激励のため来県、所要の体制で身辺警護などに当たった。

(7) 県外派遣部隊

石川県公安委員会の援助要請に基づき、県外から広域緊急援助隊、航空隊及び機動警察通信隊の派遣を受けた。

① 広域緊急援助隊

3月25日から3月27日までの間、福井県及び岐阜県警察の広域緊急援助隊など計69人が、輪島市及び穴水町において救出・救助活動などに当たった。

② 航空隊

3月25日、26日の両日、福井県警察航空隊ヘリ「くずりゅう」及び京都府警察航空隊ヘリ「へいあん」、また4月2日から5日までの間は、愛知県警察航空隊ヘリ「あさやけ2号」が、上空から被災状況の情報収集に当たり、映像を県警総合警備本部などへ送信した。

③ 機動警察通信隊

3月25日から27日までの間は、中部管区警察局機動警察通信隊5人、3月25日、26日の両日は富山県、福井県及び新潟県機動警察通信隊計14人が、警察署警備本部への情報通信機器の設置や衛星通信車による被災状況の映像伝送など、本県機動警察通信隊の活動支援に当たった。

4 犯罪予防活動

(1) 県警ホームページを活用した情報提供

県警ホームページに「平成19年(2007年)能登半島地震に関するお知らせ」と題するコーナーを開設し、最新の交通情報や地域安全ニュースの情報提供を行った。

(2) 地域安全ニュースの発行等

地域安全ニュース(「募金名目詐欺にご注意ください!」など)12種類約2万4000部を発行し、避難所への掲示、住民への配付により注意を呼び掛けた。

(3) パトロール活動

避難住民が多い地域を中心に、所轄署員、機

動隊員、被災者支援隊等がパトロールを行い、被災地を狙った犯罪の防止に努めた。

5 その他の活動

(1) 窃盗未遂事件の検挙

4月4日、輪島市内の被災家屋に侵入し、かざり箆箆を窃取しようとした窃盗未遂被疑者を、職務質問により緊急逮捕した。

(2) 被災者に対する各種支援活動

① 避難地域のビデオ上映

3月30日、道路が寸断され孤立状態となり、全員が避難している輪島市門前町深見地区の住民に対し、駐在所員などが撮影した同地区のビデオ等を上映し、避難住民の不安感払拭に努めた。

② 一時帰宅時の安全確保

3月30日、深見地区住民の一時帰宅に際し、関係機関と連携のうえ、パトカーによる先導、機動隊員による介助などの支援を行った。



輪島市門前町深見地区の自宅で業や貴重品を探すお年寄りと介助に当たる県警機動隊員

(3) 石川県公安委員会による

被害状況等の視察・督励

3月27日に公安委員、4月3日には公安委員長が、輪島市・穴水町内の被災状況及び警察の活動状況を視察し、活動中の警察部隊を督励した。

6 防災功労者表彰

平成20年9月2日、石川県警察総合警備本部は、能登半島地震に際し、警備体制の早期確立を図るとともに、迅速的確に災害警備活動を実施したとして、平成20年防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞した。

6. 自衛隊・緊急消防援助隊への派遣要請 及びこれらの部隊の活動内容

1 自衛隊

(1) 自衛隊への災害派遣要請など

能登北部地域からの災害情報が入るにつれて、甚大な被害を被ったことが明らかになってきたことから、知事は11時8分、自衛隊法第83条第1項の規定に基づき、駐屯地司令である陸上自衛隊第14普通科連隊長に対して部隊等の派遣要請を行った。

<自衛隊災害派遣要請の概要>

- 1 災害派遣要請先
陸上自衛隊第14普通科連隊長
- 2 災害の概況と派遣要請の事由
災害の種類
平成19年能登半島地震
災害発生日時
平成19年3月25日 9時42分頃
災害発生場所
石川県能登半島
派遣要請の理由
本地震に伴い、同地域の多数の民家等が被災し、人命を救助するとともにライフラインを確保する必要が生じたため
- 3 要請の日時
平成19年3月25日 9時42分
- 4 派遣を希望する期間
平成19年3月25日11時8分から救援活動を必要としなくなる時期まで
- 5 派遣区域
七尾市、輪島市、志賀町、穴水町
- 6 活動の内容
人命救助及び応急給水支援活動など
- 7 その他
細部は、第14普通科連隊隊員と自治体職員との調整による

これに対し、自衛隊は陸上自衛隊第14普通科連隊(金沢)、同第10後方支援連隊(春日井)、航空自衛隊第23警戒群(輪島)などの部隊等を派遣し、3月25日から4月8日にかけて、給水支援活動、給食支援活動、入浴支援活動などに従事した。

4月8日10時8分、派遣目的が達成されたことから、知事は派遣部隊等の撤収を要請し、これにより、部隊等は撤収した。

(2) 陸上自衛隊の対応

① 概要

金沢市に駐屯する第14普通科連隊は、地震発生直後、情報収集のため石川県庁などに連絡員を派遣するとともに、情報班を能登地区に派遣した。

さらに、第14普通科連隊の上級部隊であり、東海・北陸地区を管轄する第10師団(守山)は被災地域を航空偵察するためのヘリコプターを金沢駐屯地に派遣し、出動準備を指示した。

こうした中、11時8分に知事からの災害派遣要請が第14普通科連隊長に対してなされたので、同連隊をはじめとする部隊等を派遣し、各種救援活動を実施した。

② 給水支援活動

ア 活動期間

3月25日～4月3日

イ 活動地域

輪島市門前町、七尾市中島地区、同能登島地区、志賀町、穴水町

ウ 従事部隊

第14普通科連隊(金沢)、第33普通科連隊(久居)、第10戦車大隊(今津)、第10施設大隊(春日井)、第372施設中隊(鯖江)、第382施設中隊(富山)、第10化学防護隊(守山)、第10偵察隊(春日井)、第10後方支援連隊(春日井)

エ 各地域における給水量

地域別給水量

地 域	給水量(トン)
七 尾 市	1.0
輪 島 市	151.8
志 賀 町	66.5
穴 水 町	23.0
合 計	242.3



一夜明けた避難所で給水車の水を求める住民が行列
= 3月26日、輪島市門前町の黒島コミュニティーセンター

③ 給食支援活動

ア 活動期間

3月26日～4月7日

イ 活動地域

輪島市門前町、穴水町

ウ 従事部隊

第14普通科連隊(金沢)、
第382施設中隊(富山)、
第10後方支援連隊(春日井)

エ 支援食数

3月	輪島市	穴水町	4月	輪島市	穴水町
26日	—	1,530	1日	2,670	321
27日	1,600	200	2日	2,662	—
28日	4,700	580	3日	2,470	—
29日	3,860	688	4日	2,350	—
30日	1,010	395	5日	2,000	—
31日	3,310	286	6日	1,513	—
			7日	898	—
			合計	29,043食	4,000食



被災住民のため、おにぎりを用意する自衛隊員＝3月26日、輪島市門前町清水

④ 入浴支援活動

ア 活動期間

3月28日～4月7日

イ 活動地域

輪島市門前町(道下地区)

ウ 従事部隊

第10後方支援連隊(春日井)、
第10通信大隊(守山)

エ 利用者数

約2,000人(平均約200人/日)



陸上自衛隊が設営した屋外入浴施設で疲れを癒やす被災者
＝3月28日、輪島市門前町道下

⑤ その他

ア 緊急物資輸送

毛布1,390枚(自衛隊及び消防学校保有分)

イ ブルーシート張り

12棟(半壊家屋に対する応急処置)

(3) 航空自衛隊の対応

① 概要

輪島市に所在する第23警戒群は、地震発生直後、偵察要員を輪島市内及び同門前町に派遣し、地上からの被害情報収集を実施するとともに、輪島市役所への連絡要員の派遣などを行い、以後の災害派遣活動に備えた。

11時8分に知事からの災害派遣要請がなされたことにより、第23警戒群(輪島)、第9移動警戒隊(小松)及び小松救難隊(小松)を派遣した。

② 給水支援活動

ア 活動期間

3月25日～3月28日

イ 活動地域

輪島市

ウ 従事部隊

第23警戒群(輪島)、
第9移動警戒隊(小松)

エ 給水量

第23警戒群 12.8トン

第9移動警戒隊 14.9トン

③ 給食支援活動

ア 活動期間

3月25日～3月26日

イ 活動地域

輪島市門前町

ウ 従事部隊

第23警戒群(輪島)

エ 支援食数

2,880食

④ その他

ア 緊急物資貸与

毛布 120枚(輪島市役所門前総合支所)

イ 警察官宿泊支援(基地体育館)

宿泊者数 延べ125人



救援のために降り立った自衛隊ヘリ=3月25日、輪島市の航空自衛隊輪島分屯地

2 緊急消防援助隊

(1) 緊急消防援助隊の応援要請など

3月25日10時15分、知事は消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請(消防組織法第44条第1項)を行った。

これにより、消防庁長官は、東京都、富山県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県の各都府県へ出動要請を行った。

この結果、これらの都府県から87隊350人の緊急消防援助隊が派遣され、3月25日から3月26日までの2日間活動を行った。

3月26日10時42分、知事から消防庁長官へ県内における緊急消防援助隊の任務終了の報告があり、同日11時50分、緊急消防援助隊は解散された。

(2) 緊急消防援助隊の活動内容

① 指揮支援部隊

京都府、大阪府、東京都が指揮支援隊を派遣した。

これらの部隊は、石川県庁6階603会議室に設置された緊急消防援助隊石川県調整本部や輪島市内において指揮支援活動を行った。

能登半島地震における自衛隊の派遣状況(延べ人数)

派遣部隊等	延べ人数	派遣内容	派遣先	派遣期間
陸上自衛隊中部方面総監部(伊丹)	24	連絡・調整	対策本部等	3月25日～3月30日
陸上自衛隊第10師団司令部(守山)	22	連絡・調整	対策本部等	3月25日～4月5日
陸上自衛隊第14普通科連隊(金沢)	1,299	給水支援、給食支援、緊急物資輸送、避難誘導支援、ブルーシート張り	輪島市、七尾市、穴水町、志賀町各対策本部	3月25日～4月8日
陸上自衛隊第33普通科連隊(久居)	25	給水支援	志賀町	3月25日～3月29日
陸上自衛隊第10後方支援連隊(春日井)	620	給水支援、給食支援、入浴支援	輪島市	3月25日～4月8日
陸上自衛隊第10戦車大隊(今津)	80	給水支援	七尾市、志賀町、門前町	3月25日～3月29日
陸上自衛隊第10施設大隊(春日井)	32	給水支援	輪島市	3月25日～3月29日
陸上自衛隊第10通信大隊(守山)	91	入浴支援	輪島市	3月25日～4月5日
陸上自衛隊司令部付隊(守山)	16	連絡・調整	対策本部等	3月25日～4月5日
陸上自衛隊第10偵察隊(春日井)	46	給水支援	志賀町	3月25日～3月29日
陸上自衛隊第10飛行隊(明野)	132	航空偵察、連絡・調整	輪島市ほか	3月25日～4月8日
陸上自衛隊第10化学防護隊(守山)	16	給水支援	輪島市、七尾市	3月25日～4月1日
陸上自衛隊第372施設中隊(鯖江)	15	給水支援	穴水町	3月25日～3月29日
陸上自衛隊第382施設中隊(富山)	42	給水支援、給食支援	穴水町	3月25日～4月1日
陸上自衛隊中部方面通信群(伊丹)	54	映像伝送、連絡、中継等	被災地各所	3月25日～3月27日
陸上自衛隊中部方面航空隊(八尾)	70	映像伝送、連絡、調整	被災地各所	3月25日～3月27日
陸上自衛隊航空学校(明野)	12	要人輸送	被災地各所	3月25日～3月26日
航空自衛隊第23警戒群(輪島)	333	給食支援、緊急物資輸送	輪島市	3月25日～4月8日
航空自衛隊第9移動警戒隊(小松)	15	給水支援	輪島市	3月25日～3月28日
航空自衛隊第小松救難隊(小松)	24	航空偵察	被災地各所	3月25日、26日、28日
海上自衛隊第21航空群(館山)	8	航空偵察	被災地各所	3月25日～3月26日
海上自衛隊第4航空群(厚木)	23	航空偵察	被災地各所	
合 計	2,999			

② 地上隊

富山県、福井県、滋賀県が地上隊を派遣した。

3月25日、これら部隊は、穴水町役場に集結後、調整本部の指示により、富山県隊、福井県隊は輪島市門前町に、滋賀県隊は輪島市役所にそれぞれ移動・待機した。

3月26日、滋賀県隊は輪島市門前町に移動した。合流した3隊は、石川県広域消防応援隊とともに同地の住民の安否確認などを行った。この活動により、同地における住民の居所確認が迅速に行われ、その結果住民の避難誘導が円滑に進むなど住民の被害の軽減に役立った。



福井、滋賀など他県から応援に駆けつけた消防隊員＝3月26日午前6時、輪島市

③ 航空隊

京都府（京都市）、富山県、大阪府（大阪市）、東京都（東京消防庁）、兵庫県が航空隊（防災ヘリコプター）を派遣した。

これらの部隊は、地震による被災地域の被害状況調査などを行い、安全で効果的な住民の避難誘導や支援活動に大きく貢献した。

7. 県消防防災ヘリコプターの活動内容



21回の災害応急活動を行った県消防防災ヘリコプター「はくさん」

石川県消防防災航空隊は、発災後、小松空港内事務所において、直ちに緊急消防援助隊航空部隊（京都府、富山県、大阪府、東京都、兵庫県の5隊）の受け入れ体制を整え、各航空部隊との運航調整を行った。

本県の消防防災ヘリコプター「はくさん」は、3月25日から4月27日までの間に、被害情報収集調査、県災害対策本部長（知事）や現地対策本部長（山岸副知事）などの現地への搬送業務、復旧状況調査等のため、21回の災害応急活動を実施した。

また、3月31日から4月24日まで、能登地区に重点をおいた緊急運航体制をとるため、能登空港に「はくさん」を待機させ、災害時における災害応急活動を迅速に実施した。

緊急消防援助隊の活動状況

隊種	指揮支援部隊	都道府県指揮隊	消火部隊	救助部隊	救急部隊	特殊の部隊等	後方支援隊	航空部隊	合計	
									隊数	出動人数
応援都府県										
京 都 府	2							1	3隊	15人
滋 賀 県		2	8	5	8	2	7		32隊	124人
福 井 県		1	5	4	3		2		15隊	65人
富 山 県		1	12	4	10		4	1	32隊	127人
大 阪 府	1							1	2隊	8人
東 京 都	1							1	2隊	6人
兵 庫 県								1	1隊	5人
合 計	4隊	4隊	25隊	13隊	21隊	2隊	13隊	5隊	87隊	350人

8. 被災者の避難



新聞の特別夕刊を広げ、不安な一夜を過ごす避難者＝3月25日、輪島市門前会館

1 被災者の避難状況

輪島市など2市4町で避難所が設置され、避難者数が最大となった発災日の翌朝、26日6時には、47カ所の避難所に2,624人が避難した。

なお、輪島市においては、土砂災害などのおそれのある地区の9世帯13人に対して避難勧告が発令された。

避難勧告の状況

市 町	地 域	勧告日時	世帯数	人数	解除日時
輪島市	門前町 内保・嶺	3月26日 14時10分	3	4	4月1日 15時50分
	大沢町	3月31日 17時12分	6	9	4月5日 9時
合 計			9	13	

2 避難所の設置・運営

(1) 設置・運営の状況

最も避難者の多かった輪島市では、避難者数が2,214人を数えたピーク時においても、26カ所の避難所を設置することで収容規模に応じた避難者の分散収容を行い、混乱を避けることができた(最大収容施設は輪島市門前町の諸岡公民館、300人を収容)。

【詳細は資料編252ページ参照】

ピーク時の避難者数など

(3月26日午前6時現在)

	市 町 名	避難場所	人数
1	七 尾 市	和倉公民館	33
2		中島支所	8
3		袖ヶ江公民館	4
4		西岸公民館	6
5		鈍打公民館	2
6		鶴浦町ふれあいセンター	5
7		田鶴浜町丸山集会所	2
	小 計	7カ所	60
1	輪 島 市	サン・アリーナ	120
2		女性センター	200
3		ふれあい健康センター	235
4		町野支所	10
5		内屋集会所	12
6		西保出張所	17
7		上大沢集会所	40
8		三井町市ノ坂集会所	40
9		五十州集会場	5
10		門前公民館	100
11		くしひ保育所	100
12		本郷公民館	10
13		浦上公民館 (あすなろ交流館)	60
14		松風台保育所	30
15		七浦公民館	10
16		諸岡公民館	300
17		黒島公民館	120
18		門前会館	200
19		剣地公民館	80
20		阿岸公民館	60
21		小山集会場	35
22		鹿磯集会所	200
23		門前西小学校	70
24		門前保健センター	80
25		門前児童館	50
26		国民宿舎つるぎ荘	30
	小 計	26カ所	2,214
1	志 賀 町	前浜集会所	75
2		笹波集会所	63
3		酒見構造改善センター	20
4		領家町コミュニティーセンター	12
5		稗造第二センター	22
6		富来女性センター	6
	小 計	6カ所	198
1	中能登町	横町会館	3
	小 計	1カ所	3
1	穴 水 町	穴水町林業センター	62
2		穴水町老人保健施設	47
3		穴水町役場	10
4		此木集会所	5
5		木原集会所	7
6		上中集会所	5
	小 計	6カ所	136
1	能 登 町	神野公民館	13
	小 計	1カ所	13
	合 計	47カ所	2,624

(2) 避難所における健康管理

エコノミークラス症候群など避難所における二次健康被害を未然に防ぐためにも、避難所における健康管理は、設置・運営者である市町のみならず、県にとっても重要な課題であった。

これに対処するため、県が中心となり、医療救護チーム、健康管理チーム、こころのケアチームを編成し、連携して、対策を講じたこともあり、幸いにして、避難所における二次被害による犠牲者は1人も発生しなかった。

(詳細は、「**3** 健康管理チームの活動」97ページ参照)



避難所に集まった住民＝3月25日、輪島市門前町道下の諸岡公民館

9. 災害医療及び救急医療

1 医療救護活動の実績

地震直後にもかかわらず、地元医療機関の診療活動に支障がなかったことから、3月25日から27日の16時まで、被災地の病院において、274人の外来患者を受け入れた。

また、地震当日より、日本赤十字社や県立中央病院をはじめとして、県内外の病院の医師・看護師などが現地入りし、医療救護活動を実施した。

3月26日には輪島市役所門前総合支所において、輪島市災害対策本部職員、地元医師会、現地入りしていた県内外の病院関係者及び県職員が協議し、救護所の設置や避難住民に対する巡回診療の実施を決定し、4月27日まで医療救護活動を実施した。

なお、被害が最も大きかった輪島市門前町における現場の救護活動の統括的な調整を行い、被災者に対する医療の確保に尽力したとして、山岸満前能登北部医師会会長が9月4日、防災

功労者表彰(内閣総理大臣表彰)を受賞した。

2 医療救護活動全体の概要

(1) 救護所と避難所での医療救護活動

① 活動内容

救護所3カ所を設置(門前会館、阿岸公民館、門前西小学校)*し、避難住民に対する医療救護活動を実施した。

*4月5日より、門前西小学校の救護所をビュー・サンセットへ変更

なお、救護所のない避難所では、巡回診療を実施した。

② 医療救護活動実施医療機関

救護所2カ所(2チーム)は東海北陸ブロックの日本赤十字社各病院のローテーションで実施した。救護所1カ所と巡回診療(2チーム)は県内の医療機関のローテーションで実施した。

<医療救護活動を実施した医療機関>

- ・救護所：石川県立中央病院、金沢大学医学部附属病院、金沢医科大学病院、国立病院機構金沢医療センター、金沢市立病院
- ・巡回診療：県内公立病院
- ・参加延べ医療機関数：101医療機関

③ 救護所及び巡回診療の状況

- 3月26日 救護所3カ所の設置及び巡回診療の実施の決定
- 4月13日 阿岸公民館の救護所を取りやめ
- 4月17日 門前会館の救護所を取りやめ
- 4月21日 巡回診療班を撤収し、救護所の医療救護チームが巡回診療も兼ねる
- 4月27日 最後に残ったビュー・サンセットの救護所を取りやめ

取り扱い延べ患者数

3月26日から4月27日までの間	
救護所	延べ889人
避難所	延べ426人(巡回診療)
合計	1,315人

(2) 県消防防災ヘリの活用

県では、地元医療機関で対応できない患者の搬送に備え、県消防防災ヘリコプター「はくさん」を、3月31日から4月24日までの間、能登空港に待機させた。

＜県消防防災ヘリによる患者搬送状況＞

- ・派遣期間：3月31日～4月24日
- ・搬送患者数：4人（うち新生児1人）
- ・搬送先：石川県立中央病院、公立能登総合病院、恵寿総合病院、金沢循環器病院 各1人搬送

（3） 医師会の活動概要

① 県医師会

4月14日、15日、21日、22日の4日間で医師1人、看護師1～2人、連絡員1～2人の診療班により巡回診療を実施した。

診療時間：14日と15日 14時～20時

21日と22日 16時～20時

② 能登北部医師会

3月31日～4月10日の11日間（診療時間：19時～21時）、医師1人、看護師1人の診療班により巡回診療を実施した。

③ 羽咋郡市医師会

3月30日、4月5日、11日、19日の4日間、延べ医師12人により、富来地区避難所の夜間診療を実施した。

（4） 透析患者への対応

地震による断水により、輪島市立輪島病院、公立穴水総合病院での透析が実施できなくなったため、患者を他の病院へ移送して対応した。

① 輪島市立輪島病院

石川県立中央病院の調整により、患者78人を石川県立中央病院など9病院に割り振り、透析に対応した。4月4日には透析を再開することができ、4月8日までに他病院へ移送していた患者全てが戻ることができた。

② 公立穴水総合病院

3月26日分の透析患者23人を公立宇出津総合病院など3病院に移送して対応した。3月27日には水道が復旧したため、午後より透析を開始した。

3 その他の活動

（1） 恵寿総合病院

医師、看護師など十数人を派遣し、睡眠薬や下痢止めなどの薬剤を運んだ。

（2） 石川県歯科医師会

石川県歯科医師会の医療派遣団が、輪島市門前町の避難所で巡回診療に当たり、口腔内ケアや入れ歯の洗浄などに取り組んだ。



避難所でお年寄りの口腔内を診察する歯科医師＝3月29日、輪島市門前町の門前西小学校

（3） 石川県柔道整復師会

4月1日、29日の2日間、柔道整復師66人により、輪島市門前町の避難所で施術を実施した。

（4） 石川県鍼灸マッサージ師会

4月8日、6月24日、7月29日、8月26日、9月16日、10月28日、12月2日、平成20年3月16日、4月13日、5月18日、6月29日の11日間、輪島市門前町の避難所及び仮設住宅の集会所において、施術を実施した。

（5） 石川県鍼灸師会

4月8日、6月17日、7月15日、8月19日、9月30日、10月21日、11月18日の7日間、輪島市門前町の避難所及び仮設住宅の集会所において、施術を実施した。

（6） 国際医療援助団体「ANDA」

被災地に調査チームを派遣し、現地で介護老人保健施設や開業医らの被災状況を調査した。

（7） 金沢大学医学部及び専門学校金沢リハビリテーションアカデミー

7人の学生が、輪島市内の避難所や被災地住宅を回り、医療相談や血圧の測定などを行った。

（8） 金沢大学医学部附属病院

金沢大学医学部附属病院の医師らが、輪島市門前町の避難所3カ所で、エコノミークラス症候群の検査を行った。



エコノミークラス症候群の検査を受ける避難者＝3月31日、輪島市門前町の諸岡公民館

(9) 石川県立看護大学

看護教員と大学院生を被災地に派遣し、避難所における避難民に対するケア、在宅高齢者宅の巡回訪問を行った。派遣期間は3月26日から4月2日までで、実質23人延べ61人の教職員等を派遣し、4月25日から29日までの期間で実質9人延べ15人の教員などを派遣した。

(10) 社団法人石川県看護協会

3月26日から4月30日までの間、「石川県看護協会災害看護支援対策室」を協会内に設置し、実質77人延べ227人の看護職員が3月27日から4月30日まで、輪島市立輪島病院での看護活動をはじめ輪島市門前町の避難所などにおいて、健康管理活動に参加した。

また、日本看護協会災害時支援ネットワークシステムにより富山県及び福井県看護協会の災害支援ナース69人延べ185人が、4月2日から4月29日の間、石川県看護協会の活動に協力した。

(11) 社団法人石川県薬剤師会

4月5日から19日まで、社団法人石川県薬剤師会の会員薬剤師が、輪島市門前町の避難所において避難者に対する服薬相談・指導を行った。

併せて、4月5日には、輪島市門前町の救護本部に風邪薬、頭痛薬、胃腸薬、便秘薬などの大衆薬を提供し、要望のある避難所に配布した。

また、4月3日から6日までの間、他県から駆けつけた日本災害医療薬剤師学会の薬剤師

が、輪島市門前町の避難者から要望のあった医薬品を配布したり、県薬剤師会の活動に協力した。

(12) 社団法人石川県獣医師会

3月27日、能登半島地震動物対策本部を設立、4月7日から5月31日まで、輪島市門前町にアニマルシェルターを設置し、被災者が飼えなくなった動物の一時預かりを行った（保護頭数延べ80頭（犬55頭、ねこ25頭））。

また、避難所におけるペット動物の無料診断を実施した（診療41頭、応急処置7頭）。

10. 危険物等に対する対策

1 県

県は、地震発生を受けて直ちに火薬類、高圧ガス、石油類に関する被害状況について、各消防本部、関係機関に対し、電話などにより情報収集し被害状況の確認を行なった。

その結果、全農エネルギー株式会社金沢石油基地No. 5タンクにおいて被害が確認されたが、金沢市消防局と連携の上、事業者などによる応急措置が実施された。

その他、LPガスの漏洩などの軽微な事故が発生したが、各関係機関が迅速に応急措置を実施したため、全体として危険物等による大きな被害は見られなかった。

2 消防

各消防本部においては、地震発生後、直ちに管内の被害状況についての情報収集や、危険物施設への立入検査などを実施した。家屋の倒壊に伴うLPガスの漏洩が2件発生したが、石川県消防広域応援隊の活動により、ガス漏れを止めるなどの応急措置が実施された。

11. 給水活動

断水地域への応急給水活動については、水道事業者である被災市町が主体的に実施したが、これだけで十分とはいえなかった。

県は、これら市町からの支援要請を受け、県内の各市町に対し給水車の派遣による応急給水を要請したところ、10市町から117台の給水車が派遣された。また、県の災害派遣要請に基づく自衛隊による給水支援活動も実施された。

さらに、日本水道協会石川支部（事務局は金沢市企業局）から、「中部地方支部災害時相互応援に関する協定」に基づき、中部各県主要都市に対し応援を要請したところ、名古屋市をはじめとした6市からも給水車が派遣された。

中日本高速道路株式会社からも、豊田保全・サービスセンターで保有している給水車が、被災市町に派遣された。



ポリタンクを用意し、水を求める被災者＝3月25日、輪島市門前町



避難所となっている公民館で給水車に列をつくる被災者ら＝3月26日、輪島市門前町

給水車等応急給水応援状況

応援機関	種別	計		備考（応援先等）
		台数	人員	
金沢市	4㎡	16	43	3/25七尾市、3/26～輪島市
	2㎡	13	38	3/25～26七尾市、3/27穴水町、3/28～輪島市
小松市	1.5㎡	13	34	3/25～26穴水町、3/27～輪島市
	3㎡(夕)	11	28	輪島市
加賀市	2㎡(夕)	2	6	志賀町(富来)
珠洲市	3㎡	3	3	輪島市
	3㎡	3	2	輪島市、3/27現地待機
	1㎡(夕)	1	1	輪島市
かほく市	1㎡(夕)	11	23	輪島市
白山市	2㎡(夕)	11	30	3/25～26志賀町、3/27～輪島市
	1㎡(夕)	11	20	3/26志賀町、3/27～輪島市
能美市	1㎡(夕)	0	0	出動待機
野々市町	1㎡(夕)	8	16	3/25～27志賀町、3/28～輪島市
津幡町	1㎡(夕)	3	6	3/25～27志賀町
内灘町	1㎡(夕)	11	22	輪島市
小計		117	272	
富山市	2㎡	13	26	輪島市
	2㎡	13	26	輪島市
高岡市	2㎡	13	28	輪島市
	2㎡	13	27	輪島市
射水市	2㎡	13	37	輪島市
	2㎡	13	35	輪島市
福井市	2㎡	13	35	輪島市
	2㎡	13	26	輪島市
名古屋市	4㎡	15	69	輪島市
	2㎡	15	63	輪島市
長岡市	4㎡	15	51	輪島市
小計		149	423	
中日本高速道路(株)	10㎡	9	30	輪島市
合計		275	725	

注) 自衛隊による給水支援活動については、60～62ページ参照
注) (夕)は、軽トラック等にタンクを積んで給水を行ったものを指す

12. 食料及び生活必需品などの供給

被災住民などへの、食料や生活必需品など必要な物資の提供については、市町が直接実施したが、県では、3月25日、県奥能登総合事務所などで備蓄していたアルファ米、乾パン、飲料水、毛布を、輪島市役所に供給した。

また、27日には、県備蓄物資の簡易トイレを輪島市へ供給した。

県備蓄物資の供給一覧表

供給したもの	供給元	供給先	供給日
アルファ米 700食 乾パン 256食 飲料水 588ℓ	奥能登総合事務所	輪島市役所 及び 門前県民体育館	3月25日
毛布 40枚	奥能登総合事務所	輪島市役所	3月25日
毛布 20枚	能登北部保健福祉センター	輪島市役所	3月25日
毛布 610枚	県消防学校	輪島市役所	3月25日
簡易トイレ 400回分	奥能登総合事務所	輪島市役所	3月27日

13. ライフラインの復旧

1 電気

地震発生直後、石川県内の10市町で最大約11万戸の停電が発生したが、同日18時15分には、輪島市内の倒壊家屋などの7戸を除き復旧した。

翌26日からは、送配電設備被害の確認のため、一斉巡視及び復旧作業を行った。同日16時50分には、停電は全て解消した。

復旧に当たっては、漏電による火災を防ぐため内線点検後送電するなど慎重な対応をとった。また、電気温水器や蓄熱式暖房器を使用している家庭及び事業所を訪問し、被害の状況を確認の上、復旧作業を行った。

全従業員及び供給区域内の施工者の応援により早急な対応ができた。

2 上水道

(1) 応急復旧

上水道の被災施設の応急復旧対策については、事業者である市町が対応することとなっているが、県では、迅速かつ円滑に復旧させるため、被災市町から応急復旧工事の支援要請の有無などについて報告を求めたところ輪島市から、応急復旧工事の支援要請があった。

これに対し、県が県内各市町へ支援を要請した結果、9市町による工事作業重機を伴う復旧工事班が編成され、最大時で75人（4月2日）、延べ611人の作業従事者が派遣された。

水道応急復旧工事応援状況

応援機関	応援人員(人)
金 沢 市	125
小 松 市	163
加 賀 市	97
珠 洲 市	3
か ほ く 市	4
白 山 市	119
能 美 市	20
野 々 市 町	76
津 幡 町	4
合 計	611

輪島市門前町では、主要な送配水管が破損したほか、さらに配水池も損壊したため、復旧工事には漏水箇所の調査も含め、相当の期間を要した。

特に、地震により集落へ通ずる道路が土砂で埋まり、通行不能となったため、全員が避難した輪島市門前町深見地区(36世帯)では、集落内の水道施設被害状況調査が実施できず、同市が迂回路を整備した4月6日ようやく応急復旧工事が完了した。

これらの支援の結果、断水世帯は4月7日8時をもって全て解消し、減量給水措置も4月8日中に全て解消された。

能登半島地震による水道断水からの復旧状況

(単位：戸)

市町名(事業名)		断水戸数	3月25日	3月26日	3月27日	3月28日	3月29日	3月30日	3月31日	4月1日	4月2日	4月3日	4月4日	4月5日	4月6日	最大断水日数
輪島市	旧輪島上水道	3,000	3,000	3,000	3,000	456	183	183	183							7日
	旧門前上水道	2,500	2,500	2,500	1,900	1,300	1,180	850	640	470	470	281	50	36	36	13日
	小計	5,500	5,500	5,500	4,900	1,756	1,363	1,033	823	470	470	281	50	36	36	
能登町	上水道	1,700	1,700	500												2日
	柳田簡易水道	400	400	20												
	小計	2,100	2,100	520												
穴水町	上水道	550	550	550	50											3日
志賀町	志賀上水道	700	700	700												2日
	富来上水道	2,882	2,882	2,882												2日
	簡易水道等	18	18	18												2日
	小計	3,600	3,600	3,600												
七尾市	七尾上水道	300	300	300												2日
	中島上水道	900	900	900												2日
	能登島簡易水道	300	300	300	6											3日
	小計	1,500	1,500	1,500	6											
中能登町	上水道	10	10													1日
津幡町	上水道	20	20													1日
	簡易水道等	10	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	10								※1日
	小計	30	20					10								
合計戸数		13,290	13,280	11,670	4,956	1,756	1,363	1,043	823	470	470	281	50	36	36	

※ 3月30日に被害報告があり、同日中に復旧

(2) 本復旧

本復旧については、厚生労働省及び北陸財務局の災害査定が5月から9月までの間に4回に分けて実施され、その結果に基づいて工事が実施された。

なお、損壊の著しかった輪島市の2カ所の配水池新築工事(ステンレス製)の本復旧工事は、平成20年3月に完了し、穴水町の導水管敷設替工事(鉄筋コンクリート管全線を耐震管である高密度ポリエチレン管に敷設替え)については、平成20年8月に完了した。

3 下水道

(1) 応急復旧

汚水を流下させる機能を確保するために、バキューム車でその阻害原因である閉塞土砂の除去や、管やマンホールの隆起・沈下によって縦断的に流下不能となっている箇所、仮のポンプと配管を設置した。仮ポンプ・配管の設置までは、直接バキューム車で汚水を排水した。また、マンホールの隆起などで路面に異常がある箇所では舗装のすり付けなどを行った。



仮ポンプ・配管による流下不能箇所のバイパス

(2) 本復旧

被災した下水道施設のうち、管路の復旧に当たっては、管の土被り、交通量等の条件により「開削工法」又は「推進工法」を選定し、工事を実施した。

なお、今回被災した下水道施設などの生活排水処理施設の復旧工事については、平成20年7月末までに全て完成した。

4 電話

(1) 西日本電信電話株式会社 (NTT西日本)

① 復旧状況

3月25日10時12分、NTT西日本金沢支店では災害対策本部を、富山、福井両支店では支援本部を立ち上げ、北陸管内の協力会社も含めたNTTグループ一丸体制で復旧活動を展開した結果、電話回線の復旧は概ね3月26日に完了し、電柱等設備の応急復旧は3月30日に輪島市門前町深見地区を除き完了した。

なお、がけ崩れにより通信設備が大きく被害を受けた同深見地区には、3月27日に超小型衛星通信装置2台を設置し、通信を確保した。

また、4月以降は特別班の編成による調査設計を行い、平成20年2月に本復旧を完了した。

各自治体との連携により、ポータブル衛星通信装置及び、固定電話回線を活用した特設公衆電話(無料)40カ所(83台)を設置し、5月11日までの48日間にわたって利用提供を実施した。



避難所(諸岡公民館)への衛星通信による特設公衆電話(無料)設置の状況

② 災害用伝言ダイヤル「171」の提供状況

地震直後から災害用伝言ダイヤル「171」及び災害用ブロードバンド伝言板「web171」サービスを提供し、その利用件数は4月9日までの16日間で約39,200件に上った。

③ 自治体災害対策本部との連携

石川県及び輪島市の災害対策本部に参画し、避難所への特設公衆電話(無料)やボランティア申し込み用電話などの早期設置を図った。

(2) 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 北陸支社 (旧株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸)

3月25日9時45分から石川県、新潟県で通信規制を開始したが、15時19分までに全て解除した。

石川県内の避難所などに衛星携帯電話と携帯電話を計14台貸出しするとともに、輪島市の災害対策本部など自治体へ衛星携帯電話と携帯電話計56台を貸出した。また、石川県内34カ所の避難所で携帯電話充電サービス(ACアダプター135個を配布)を提供した。

なお、災害用伝言板サービスの利用は、3月25日から4月5日までの12日間で、約2万5000件に上った。

(3) KDDI 株式会社

3月25日地震発生直後から石川県、富山県で通信規制を開始し、14時47分までに全て解除した。

また、輪島市へ携帯電話10台を貸出した。

なお、災害用伝言板サービスの利用は、3月25日から4月5日の12日間で、約4万3000件に上った。

(4) ソフトバンクモバイル株式会社

3月25日9時56分から北陸地区で通信規制を開始し、15時25分までに全て解除した。

停電によるバッテリー枯渇のため、3月25日20時頃から、七尾市中島町の土川基地局が停波したが、仮設局の設置により、3月30日22時50分までに全て復旧した。

また、社会福祉協議会へ携帯電話7台を貸出した。

なお、災害用伝言板サービスの利用は、3月25日から4月5日の12日間で、約3万件に上った。

5 ガス

(1) 社団法人石川県エルピーガス協会(LPガス関係)

地震発生後、県下9支部の支部長及びエルピーガス販売事業者全店に対して被害の報告要請を行った。

震度5強以上を観測した能登4支部のLPガス消費者戸数は約7万7000戸であったが、調査の結果、ガスメーター(マイコンメーター)によるガス遮断などで火災の発生はなかった。

ガス漏れ、容器転倒などの被害は304件発生したが、4月6日には復旧した。その際、卸売業者の応援要員も被災地入りし、販売事業者との協力しながら点検、復旧を行った。

(2) 金沢市企業局(都市ガス関係)

金沢市企業局が供給している都市ガスにおいては、被害は無かったが、ガスメーター(マイコンメーター)復帰について、消費者から1,350件の問い合わせがあり、うち1,000件については

電話で対応、350件については企業局職員が出動し対応した。

(3) 小松ガス株式会社(都市ガス関係)

小松ガス株式会社が供給している都市ガスにおいては、被害は無かったが、地震対策本部を設置し、巡視点検を実施するとともに、ガスメーター(マイコンメーター)復帰について、消費者から173件の問い合わせがあり、うち114件については電話で対応、59件については職員が出動し対応した。

(4) 社団法人日本簡易ガス協会北陸支部 (簡易ガス関係)

簡易ガスについては、3団地で埋設導管の損傷などによりガス漏えいが発生し、合計149戸に供給支障が発生したが、ボンベやカセットコンロにて臨時供給体制がなされた。その後、埋設導管などの取替・補修などを実施し、4月10日までは導管供給が再開された。

14. 災害救助法の適用

1 災害救助法の適用

県は、能登半島地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助を必要としたため、3月25日16時30分に災害救助法の適用を決定した。

<災害救助法適用市町>

七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町(3市4町)

なお、救助を迅速に実施するため、県では、救助の実施に関する事務の一部を市町長に委任するとともに、日本赤十字社(石川県支部)に委託した。

2 災害救助費の精算

能登半島地震に係る避難所の設置、応急仮設住宅の設置、炊き出しその他による食品の給与及び住宅の応急修理等に要した費用は、災害救助法に基づき、県及び市町が支出(市町では立替えの後、全額を県が負担)し、後日、救助費総額の2分の1が国庫負担金として県に交付された。

<災害救助法に基づく救助を

実施した市町および救助費総額>

- ・救助を実施した市町
七尾市、輪島市、志賀町、穴水町、能登町
(2市3町)
- ・救助費総額
23億7088万円
(うち国庫負担金 11億8544万円)

3 災害救助の実施状況

(1) 避難所設置 [7135万円]

- ① 設置数：61カ所(七尾市8、輪島市32、志賀町9、穴水町9、中能登町1、能登町2)
- ② 避難者数：延べ約21,000人
- ③ 設置期間：最長40日(3月25日～5月3日
輪島市、穴水町)
- ④ 主な経費：仮設トイレ設置費、畳、椅子、電化製品、福祉避難所経費、民宿借上費など

(2) 応急仮設住宅設置 [16億7933万円]

- ① 設置数：334戸(七尾市20戸(3カ所)、輪島市250戸(4カ所)、志賀町19戸(2カ所)、穴水町45戸(1カ所))
- ② その他の設置施設
 - ・集会所：2戸(輪島市2戸)
 - ・談話室：6戸(輪島市5戸、穴水町1戸)

(3) 炊き出し供与 [3206万円]

- ① 供与数：延べ約24,700人(食)
- ② 供与期間：最長39日間(3月26日～5月3日
穴水町)

(4) 飲料水供給 [1779万円]

- ① 供給数：延べ約67,000人
- ② 供給期間：最長16日(3月25日～4月9日
輪島市)

(5) 生活必需品の供与 [478万円]

- ① 供給数：約1,000世帯(輪島市、穴水町)
- ② 供与内容：布団、マットなど

(6) 住宅応急修理 [4億5269万円]

- ① 修理数：920世帯(七尾市117、輪島市620、志賀町125、穴水町54、能登町4)
- ② 修理期間：最長6カ月(輪島市6カ月、七尾市・志賀町・穴水町5カ月、

能登町4カ月)

③ 修理費：限度額50万円(現物給付)

(7) 学用品の給与 [14万5千円]

給与数：44人(小学生23人、中学生18人、高校生3人)

(8) 障害物の除去 [369万円]

除去棟数：9棟

(9) 賃金職員等雇上げ費 [4万3千円]

雇上げ費：医師2人

(10) 日本赤十字社の医療救護活動費

[637万円]

応援県：9県(富山、石川、福井、岐阜、長野、三重、静岡、愛知、新潟)

(11) 事務費 [1億263万円]

主な費用：時間勤務手当、旅費、通信運搬費、燃料費など

能登半島地震災害救助費内訳

種目別区分			石川県支出額			市町立替額			合計		
			員数	単価(円)	金額(千円)	員数	平均単価(円)	金額(千円)	員数	平均単価(円)	金額(千円)
避難所設置費	既存建物	延人				21,000	3,398	71,348	21,000	3,398	71,348
	野外仮設	延人									
	天幕借上	延人									
	計	延人				21,000	3,398	71,348	21,000	3,398	71,348
応急仮設住宅設置費	戸	334	5,027,948	1,679,334				334	5,027,948	1,679,334	
炊出しその他による食品の給与費	延人			806	24,717	1,265	31,251	24,717	1,297	32,057	
飲料水の供給費	延人				67,290	265	17,790	67,290	265	17,790	
生活被服寝具その他必需品の給与費	全壊(焼)流失	世帯				1,005	4,757	4,781	1,005	4,757	4,781
	半壊(焼)流失	世帯									
	計	世帯				1,005	4,757	4,781	4,781	4,757	4,781
災害にかかった住宅の応急修理費	世帯				920	492,058	452,692	920	492,058	452,692	
学用品の給与費	小学校児童	教科書	人	2	735	1			2	735	1
		文房具等	人				21	4,100	86	21	4,100
	中学校生徒	教科書	人	9	1,108	10			9	1,108	10
		文房具等	人				9	4,400	40	9	4,400
	高等学校等生徒	教科書	人	1	1,435	1			1	1,435	1
		文房具等	人	2	3,110	6			2	3,110	6
計	人	14	1,364	19	30	4,190	126	44	3,291	145	
障害物の除去費	世帯				9	410,257	3,692	9	410,257	3,692	
賃金職員等雇上げ費							43			43	
法第34条の補償費				6,366						6,366	
救助事務費				66,421			36,209			102,630	
合計				1,752,946			617,931			2,370,877	

第2節 国による初動対応

1 災害応急体制

地震発生後直ちに、関係省庁の局長級職員からなる緊急参集チームをはじめ、防災担当者が官邸危機管理センターに参集し、迅速な情報収集等を行った。また、内閣総理大臣からの「被害状況の確認と住民の安全確保に万全を期すように」との指示の下、政府一体となって初動対応に当たった。

なお、緊急参集チームにおいては、次の事項が確認された。

- ① 石川県能登地方を中心とする地震について、被災者の救出・救助活動に全力を尽くす。
- ② 県や市町村との連絡調整及び情報収集を密接に行い、被害情報の収集に全力を挙げる。
- ③ 警察広域緊急援助隊を派遣したほか、状況により緊急消防援助隊、自衛隊の災害派遣による被災地への広域応援を行い、被害の状況に応じて万全を期する。
- ④ 引き続き、政府各機関において連携し、県や市町村との的確な連携を図る。

2 政府現地連絡対策室の設置など

発災当日に、被害状況調査のため、溝手防災担当大臣を団長とする政府調査団を現地に派遣した(翌26日まで滞在)。また、3月25日から4月24日までの期間、輪島市役所内に政府現地連絡対策室を設置し、内閣府をはじめ、厚生労働省や国土交通省などの関係省庁の職員が、現地での情報収集や県現地対策本部、被災市町村との連絡調整に当たった。

政府現地連絡対策室の構成

職名	所属等
室長	内閣府政策統括官(防災担当)付企画官
室員	内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(災害応急対策担当)補佐
	内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(災害応急対策担当)付
	厚生労働省社会・援護局総務課災害救助・対策室長補佐
	厚生労働省老健局計画課課長補佐
	国土交通省北陸地方整備局企画部技術管理課課長補佐
	農林水産省北陸農政局整備部防災課国営防災係長 農林水産省北陸農政局七尾統計・情報センター穴水庁舎 情報官

3 局地激甚災害の指定

4月20日の閣議において、県内3市3町(七

尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)が局地激甚災害の対象区域に指定された。

局地激甚災害に指定されることにより、地方公共団体が行う災害復旧事業等への国庫補助のかさ上げ、中小企業に対する低利融資など特別の財政援助措置が取られることになった(市町ごとに、適用される措置が個別に決定された)。

4 各府省庁などの対応

このほか、各府省庁及び出先機関(内閣府、警察庁、消防庁、海上保安庁、防衛省、金融庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、資源エネルギー庁、中小企業庁、国土交通省、国土地理院、気象庁、環境省、中部管区警察局、金沢海上保安部、陸上自衛隊第14普通科連隊、北陸財務局、東海北陸厚生局、北陸農政局、中部経済産業局、北陸地方整備局、北陸信越運輸局、金沢地方気象台など)には、迅速な対策本部、室の設置、初動対応、応急復旧及び復興面への支援など、様々な分野から多大な協力を頂いた。(主要な対応については各章及び資料編参照)

第3節 市町などによる初動対応

1. 市町の初動対応

地震発生直後、県内に津波注意報が発令されたため、沿岸市町では、防災無線や有線放送などにより住民に注意を呼びかけるとともに、パトロールなどを実施した。

県内で特に被害の大きかった輪島市(震度6強)は地震発生直後、直ちに災害対策本部を立ち上げるとともに、震源地に近い門前総合支所に現地災害対策本部を設置した。また、震度5強以上を記録した七尾市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町も、いち早く災害対策本部を設置し、関係機関と連携しながら災害対応に当たった。

なお、金沢市など他の市町では、震度4～5弱を記録したため、地域防災計画に基づき警戒配備体制などをとり、被害状況の調査、情報の収集などを実施するとともに、輪島市など被災地からの要請を受け、給水、被災建築物応急危険度判定、救援物資、救護などの支援活動を行った。

市町災害対策本部の設置状況

市町名	設置年月日時	解散年月日
七尾市	H19年3月25日10時	H20年6月6日
輪島市	H19年3月25日10時10分	H20年6月6日
珠洲市	H19年3月25日10時	H19年4月25日
志賀町	H19年3月25日10時40分	H19年5月21日
中能登町	H19年3月25日10時10分	H19年4月27日
穴水町	H19年3月25日10時20分	H20年6月6日
能登町	H19年3月25日10時15分	H19年4月25日

2. 消防の活動



倒壊した家屋を調べる消防隊員＝3月25日、輪島市河井町

県内の各消防本部では、消防活動の拠点となる現地災害対策本部等を各署内に設け、情報収集、広報活動、災害活動を消防団と連携して実施するとともに、情報、広報、活動の一元化を図るため、被災市町の災害対策本部などに職員を派遣し連絡調整を行った。

地震に伴う建物火災は発生しなかったが、負傷者搬送のための救急活動や、倒壊家屋からの救助活動、ガス漏れ調査などを実施した。

なお、かほく市以南の消防本部では、奥能登広域事務組合消防本部から石川県消防広域応援隊の派遣要請を受けて、3月25日から26日まで、輪島市内において、救急搬送、人命検索、被害状況調査などを行った。

3. 石川県消防広域応援隊の活動内容

1 石川県消防広域応援隊の編成について

3月25日10時45分、奥能登広域圏事務組合消防本部から「石川県消防広域応援協定」に基づき、代表消防本部である金沢市消防局に対して石川県消防広域応援出動の要請があったため、応援隊を編成し、出動した。

26日まで2日間にわたり被災地である輪島市門前町で、奥能登広域圏事務組合消防本部及び緊急消防援助隊と協力し、活動を行った。

県内の各消防本部における3月25日の活動状況

消防本部名	救急活動		救助活動		その他の主な活動内容
	出動件数	搬送人員数	出動件数	救助者数	
	件	人	件	人	
奥能登広域圏事務組合消防本部	13	13	6	4	被害状況調査、広報・警戒活動、消防水利点検、危険物施設・ガス漏洩などの現状調査及び対処、緊急消防援助隊誘導
七尾鹿島広域圏事務組合消防本部	5	8	2	3	被害状況調査、避難誘導
羽咋郡市広域圏事務組合消防本部	6	5	2		被害状況調査、津波警戒
かほく市消防本部					被害状況調査、津波警戒
津幡町消防本部	1	1			被害状況調査
内灘町消防本部					被害状況調査、津波警戒
金沢市消防局					津波警戒、ガス漏洩警戒、石油基地タンク警戒
白山石川広域消防本部					被害状況調査、津波警戒
能美広域事務組合消防本部					被害状況調査、津波警戒
小松市消防本部					被害状況調査、津波警戒
加賀市消防本部					被害状況調査、津波警戒
合計	25	27	10	7	

石川県消防広域応援隊編成表

消防本部局名	指揮隊		救助隊		救急隊		消火隊		後方支援隊		合計	
	隊数	人数	隊数	人数	隊数	人数	隊数	人数	隊数	人数	隊数	人数
金沢市消防局	1	3	1	5	1	3	1	5	2	4	6	20
小松市消防本部			1	5	1	3					2	8
白山石川広域消防本部	1	4			1	3					2	7
加賀市消防本部							1	5			1	5
かほく市消防本部					1	3					1	3
津幡町消防本部			1	5							1	5
能美広域事務組合消防本部							1	5			1	5
合計	2	7	3	15	4	12	3	15	2	4	14	53

2 主な活動

(1) 3月25日の活動

14時40分、全部隊が輪島市門前町に到着した。直ちに、指揮隊及び後方支援を除く10隊を5班に分け、通信が寸断され、住民の安否、被災状況などが確認できない山間及び海岸の地区へ出動し、18時42分、出動地区における住民の安否を確認した。

なお、家屋の倒壊に伴うLPガス漏洩2件、自動火災報知設備の誤発報1件に遭遇したの

で、これに対する応急対処を実施した。

また、救急出動の応援要請4件に対して救急隊4隊が対応した。

(2) 3月26日の活動

輪島市門前町全体を12ブロックに分け、奥能登広域圏事務組合消防本部及び石川県消防広域応援隊、緊急消防援助隊富山県隊、福井県隊、滋賀県隊それぞれ3ブロックずつを担当し、全世帯の安否確認を実施した。

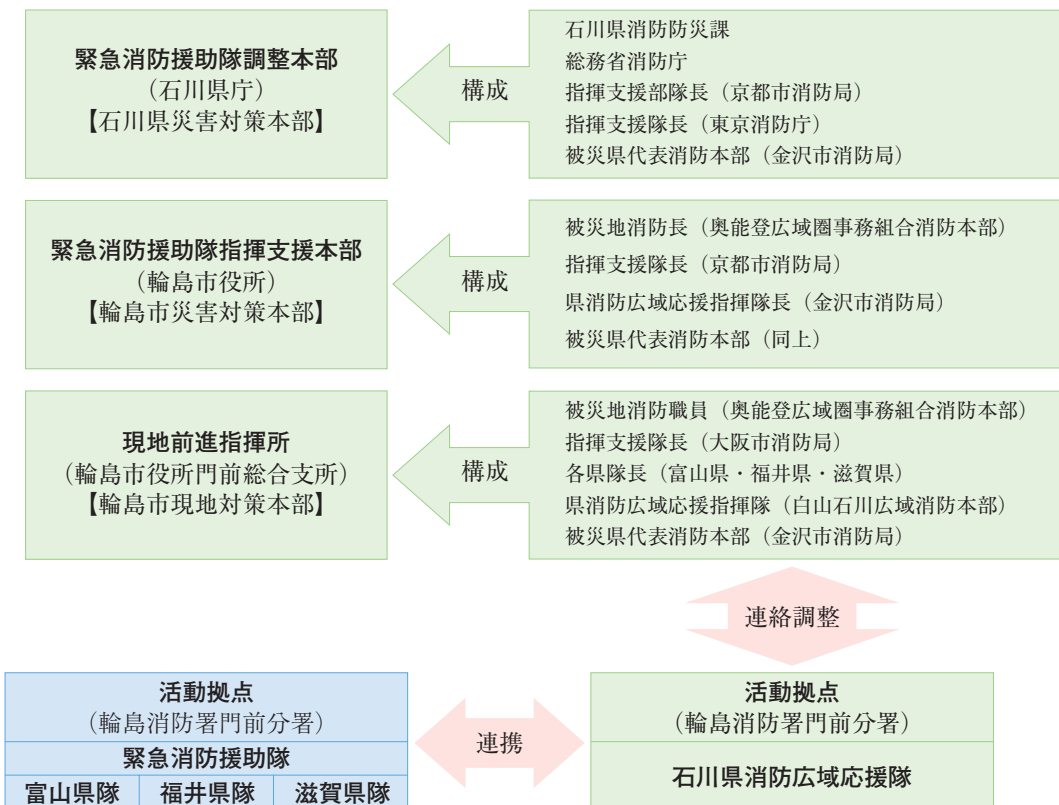
また、救急出動の応援要請1件に対して救急隊が対応した。

4. 日本赤十字社の活動内容

1 概要

日本赤十字社石川県支部では、災害発生と同時に災害救護実施対策本部を設置し、「日本赤十字社第3ブロック支部災害救護活動相互支援の申し合わせ」に基づき派遣された各県支部(富山・福井・長野・岐阜・静岡・愛知・三重)の職員協力のもと、活動を実施した。

奥能登広域圏事務組合消防本部、石川県消防広域応援隊及び緊急消防援助隊の協力による活動組織体系



2 医療救護活動実績

輪島市対策本部との協議などの結果、医療救護活動の拠点を輪島市門前町に設置することとした。救護活動は3月25日から4月17日までの24日間行った。

各救護所ごとの活動期間は次のとおり。

- ・ 門前会館（3/25～4/17）
- ・ 阿岸公民館（4/1～4/13）
- ・ 門前西小学校（3/27～3/30）
- ・ 諸岡公民館 及び くしひ保育所（3/25～3/27）

(1) 派遣救護班数：24班（9県13病院）

要員内訳〔医師28、看護師72、助産師2、薬剤師3、臨床心理士1、主事51（計157人）〕

(2) 取扱患者数：765人

(3) 心のケア対応件数：314件



医療救護活動にあたる日本赤十字石川県本部のメンバー＝3月26日、輪島市門前町道下

3 防災ボランティアの活動

(1) 被災地での情報収集

石川県無線赤十字奉仕団員を中心とした6人が被災情報収集のため能登方面へ向けて出動し、被災市町の状況及び道路状況などをアマチュア無線などで石川県支部に報告を行った。

(2) 救援物資の搬送・配付

赤十字救援物資（毛布・日用品セットなど）の必要数について調査を実施した結果、輪島市から毛布2,000枚、日用品セット300個の提供要請があった。石川県支部及び、隣接県支部の在庫保有数、物資搬送能力を考慮した上で、富山県支部に毛布1,200枚、福井県支部に毛布1,000枚の輪島市への搬送を依頼するとともに、石川県支部からも救援物資の搬送を行った。その後、輪島市から毛布1,000枚の追加要請があったが、26日0時40分には必要数の搬送を完了した。

能登半島地震における救援物資配布実績

（平成19年3月30日現在）

	毛布（枚）	日用品セット	緊急セット
七尾市	100		
輪島市	3,340	300	150
穴水町	410		
合計	3,850	300	150

(3) 石川県支部災害救護実施対策本部の支援

青年赤十字奉仕団員を中心とした8人が、全国各県支部や被災地などから送られる情報をとりまとめ、本部運営を支援した。

(4) 被災地における炊き出し活動

各市町に組織される地域奉仕団などが中心となり、4日間で延べ74人により門前西小学校にて炊き出しを実施した。

炊き出し活動参加人数

（人）

	3/31	4/1	4/4	4/7	合計
地域奉仕団	17	10	11	12	50
無線奉仕団	10	4	1	6	21
救護奉仕団		3			3
合計	27	17	12	18	74

(5) 石川県災害対策ボランティア本部の運営支援

石川県災害対策ボランティア本部の設置にとともに、石川県支部より防災ボランティアリーダーを派遣し、本部の運営支援を行った。

(6) 表彰

日本赤十字社石川県支部防災ボランティアリーダーとして、災害対策ボランティア本部の運営に貢献した北村祐一きたむらゆういち氏が内閣総理大臣表彰を受賞した。

4 義援金の受付

日本赤十字社石川県支部では、能登半島地震により被害を受けられた方々の支援を目的に、義援金口座を開設すると同時に、全国の都道府県支部あてに募集依頼を行った。

義援金受付状況：949,391,723円（42,798件）

〔平成20年12月31日現在〕

石川県支部で取りまとめた義援金は、石川県義援金配分委員会を通じて被災者に配分された。（詳細は「第6章 義援金・救済物資の状況」参照）